

引っ越しをしたら 14日以内に住所変更の手続きが必要です!

3月下旬～4月上旬は引っ越しシーズンのため、窓口が大変混み合います。計画的に手続きしましょう。

問い合わせ 市民課(内線295)

【住民異動の届出】

	届出期間	必要書類
転入	住み始めた日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類※1 転出証明書(マイナンバーカードなどによる転出をされた方以外) マイナンバーカードまたは通知カード 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民)
転出	引っ越す前から	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類※1 市から交付を受けた保険証など
転居	住み始めた日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類※1 マイナンバーカードまたは通知カード 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 市から交付を受けた保険証など 在留カードまたは特別永住者証明書(外国人住民)

※1 窓口で本人確認を行います。写真付きの公的な本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、在留カードまたは特別永住者証明書など)の場合は1点、その他(健康保険証、年金手帳など)の場合は2点をお持ちください

日曜窓口のご案内

3月29日(日)、
4月5日(日)
8:30～17:00

転出入シーズンに対応した日曜窓口(市役所市民課)を開設します。窓口は混み合いますので、時間に余裕をもって手続きをお願いします。

※他自治体などと連絡が必要な場合は、当日中にお手続きが完了しないことがあります

住所変更の手続きや証明書の取得は、お近くの窓口をご利用ください!

【住民異動、印鑑登録の窓口】

窓口	市役所市民課(2階)	美笹支所	戸田公園駅前出張所(戸田公園駅前行政センター)	
受付日時	月～金曜日 8:30～17:15 (水曜日は19:00まで)	月～金曜日 8:30～17:15 (水曜日は19:00まで)	月～金曜日 8:30～20:00	土・日曜日、祝日 9:00～17:30

【証明書交付窓口】

マイナンバーカードをお持ちの方

窓口	市民課、美笹支所、戸田公園駅前出張所	全国のコンビニエンスストア※3	自動交付機(市民課・戸田公園駅前出張所設置)	東部連絡所(東部福祉センター)	郵便局(喜沢・新曽南・笹目のみ)※4※5
住民票の写し	○	○	○	○	△
印鑑登録証明書※2	○	○	○	○	△
戸籍全部・個人事項証明書	○	○	○	○	△
戸籍の附票	○	○	○	○	△

※2 印鑑登録証明書の取得には「印鑑登録証」(または、とだ市民カード)が必要です

※3 「マイナンバーカード」またはコンビニ利用登録をした「住民基本台帳カード」が必要です
全国のコンビニ(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど)で利用できます

※4 郵便局では、申請できる証明書に限られますのでご注意ください
・住民票の写し…本人または同一世帯員のみ ・印鑑登録証明書…本人のもの
・戸籍の証明書…本人または同一戸籍者のみ

【受付日時】月～金曜日9:00～16:00

※5 郵便局の証明書交付は、令和2年9月30日(水)で終了する予定です

マイナンバーカードをお持ちの方は、お近くのコンビニ！

全国のコンビニエンスストアで、休日・夜間も証明書を取得できます。窓口での待ち時間がなく、申請書の記入も不要です。ぜひご利用ください。

【利用時間】

6:30～23:00
※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

【交付場所】

全国のコンビニ(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど)

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書(本籍が戸田市の方)、課税(非課税)証明書、所得証明書(最新年度に限る)



マイナンバーカードをお持ちの方は、市民課前の自動交付機もご利用ください。職員が操作をご案内します。